

市内民間保育所
施設長及び事務御担当者 様

川崎市こども未来局
保育・幼児教育部保育第 1 課長

**令和 8 年度「川崎市保育士宿舎借り上げ支援事業」に係る申請（第 1 四半期分）
について（通知）**

日頃から本市の保育事業の推進に御理解と御協力をいただき、ありがとうございます。

さて、標記の件に関する申請方法や申請期限等について、以下のとおりとしますので、御確認及び御対応をお願いします。

1. 変更点について

(1) 「補助対象期間」及び「補助額」の変更について

令和 8 年 2 月 9 日付で送付いたしました『令和 8 年度 川崎市保育士宿舎借り上げ支援事業制度内容について【変更点あり】』のメールにてご案内しましたとおり、令和 8 年度より「補助対象期間」及び「補助額」について変更いたします。詳細は添付の「令和 8 年度川崎市保育士宿舎借り上げ支援事業について」をご参照ください。

(2) 補助上限額について

令和 7 年度及び令和 8 年度の新規補助対象者は、国は月額 75,000 円を上限としておりますが、市の独自補助により、補助額の上限は令和 7 年度と同様、令和 8 年度についても月額 82,000 円を維持します。（令和 9 年度以降は未定）

(3) (1) の変更に伴い、第 2 号様式及び日割り計算書について、No.16～20 欄を補助上限額 41,000 円の補助対象保育士用入力欄へ変更しました。

※補助上限額 82,000 円の入力欄は No.15 までとなりますので、記載欄が不足する場合は、下記連絡先まで御相談ください。

2. 申請書類等

(1) 宿舎借り上げ支援事業補助金交付申請書（第 1 号様式）

(2) 補助対象保育士内訳書（第 2 号様式）

(3) 賃借料等振込証明書（補助対象者全員分）

(4) 自己負担額等確認書（補助対象者全員分）

(5) 事由毎の挙証書類（詳細は添付の申請マニュアルをご参照ください）

※事由が発生しない園は（1）～（4）の書類のみの提出となります。

※申請書類等がお手元にない園は、下記川崎市公式ウェブサイトの専用ページからダウンロードしてください。

<https://www.city.kawasaki.jp/450/page/0000140622.html>

3. 申請方法について

オンライン手続かわさき（e-KAWASAKI）で申請をお願いします。メール及び郵送による申請は原則認められませんので御注意ください。

なお、挙証書類等をデータ化する際に園に設備が無い場合や、データ化したファイルの容量によりオンライン手続かわさきに登録できない場合は、下記連絡先まで御相談ください。

【申請フォームURL】 ※以下のリンクをクリックしてください。

<https://lgpos.task-asp.net/cu/141305/ea/residents/procedures/apply/f98dca2e-6743-48d1-887e-77e0b285a844/start>

4. 申請にあたっての留意点

- (1) 昨年度までの様式等は一切使用できません。今年度の様式等により申請書類を作成してください。
- (2) 期限に間に合わせるため、やむを得ず不足書類がある状態で申請書を提出する場合は、申請様式一式ファイルの作成フォーム内にある「事務連絡欄」にその旨記載してください。
- (3) 誓約書について、誓約内容の説明及び署名は本制度利用開始前に行ってください。

5. 申請期限

令和8年7月10日（金）

※多くの市内認可保育所において本事業を御活用いただいております。補助金交付にあたっては、複数園をまとめて支払処理を行っていることから、円滑な支払いのため、上記期限までに申請くださいますよう御協力をお願いします。申請期間中に書類が揃わない場合は、対象者の申請を受付けできなくなることがありますので、予め御了承ください。

6. その他

- (1) 本事業の一次審査については、川崎市事務処理センターが行います。御提出いただいた書類に不備等がありましたら、事務処理センターから修正依頼等がありますので御了承ください。
- (2) 「助成金の使途が課税対象となる場合等は、消費税仕入控除税額による補助金の減額（返還）が発生する場合がありますので、消費税の確定申告の際にご確認をお願いします。（社会福祉法人は特定収入割合が5%以下の法人に限ります。）」

（川崎市事務処理センター 保育士宿舍借り上げ支援事業審査担当）
電話番号 044-233-1140

（こども未来局保育・幼児教育部保育第1課 給付・指導担当）
電話番号 044-200-2662
FAX 044-200-3933
Eメール 45hoiku@city.kawasaki.jp